



H27年度研修等助成制度について

住まい協では、県民のゆとりある住生活の向上に資することを目的に、住まい協会員が主催する住まいに関する研修会・勉強会等に対して経費の一部の助成を行っています。

* 助成対象研修（以下のすべてに該当すること）

- ①研修会等の参加者が10人以上であること
- ②当該研修会等について、他機関からの助成を受けていないもの又は受ける予定のないもの
- ③参加者から参加費等を徴収しないもの
- ④当該年度内（6月末）に終了するもの

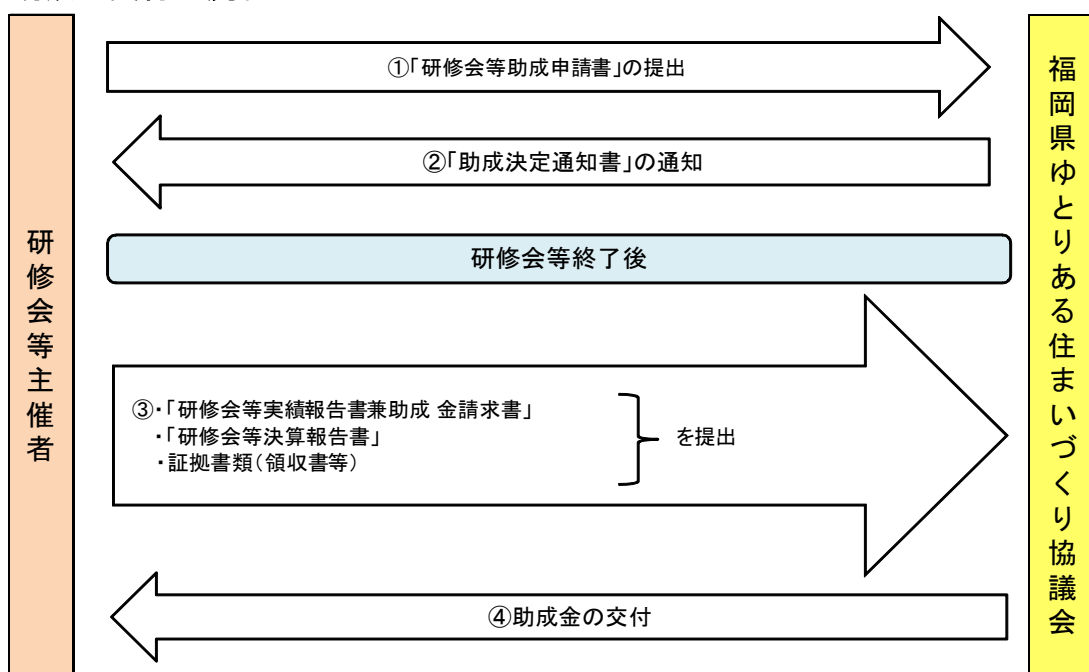
* 助成対象経費

研修会等の実施に必要な直接経費（会場使用料、講師謝金、講師旅費等）

* 助成金額

1件につき10万円を上限に助成します（予算に達し次第終了）

* 助成金交付の流れ



福岡県ゆとりある住まいづくり協議会事務局（福岡県庁住宅計画課内）

お問い合わせは

TEL : 092-643-3732 / FAX : 092-643-3737

E-mail : sumai-kyo-1952@fukuoka.email.ne.jp